# 令和７年あさひかわ健幸ポイント事業協賛企業募集要領

（趣旨）

第１条　この要領は，あさひかわ健幸ポイント事業実施要綱第２条第２号に規定する協賛企業の募集，協賛品及び特典（以下「協賛品等」という。）の取扱い等について，必要な事項を定めるものとする。

（協賛企業の応募要件）

第２条　本事業の目的に賛同する企業で，次の各号に定める業種等に該当しない企業であること。

⑴　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で，風俗営業と規定されている業種及びこれらに類似する業種

⑵　消費者金融業

⑶　たばこ製造業種

⑷　ギャンブル（公営又は宝くじに係るものを除く。）に係る者

⑸　法律に定めのない医療類似行為を行う施設

⑹　国家資格等に基づかない者が行う療法等

⑺　興信所・探偵事務所

⑻　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）及び会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による再生又は更生の手続中の事業者

⑼　各種法令に違反している者

⑽　旭川市暴力団排除条例（平成 26 年条例第 16 号）第２条第１号に規定する暴力団又は同条第２号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者と関係する者又はそのおそれがある者

⑾　旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者

⑿　前各号に掲げるもののほか，市長が不適当であると認める者

（協賛品等の基準）

第３条　協賛企業による協賛品等の内容は，健康に関するもの，又は地場産品等とし，次の各号のいずれにも該当しないものとする。

⑴　法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの

⑵　公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの

⑶　人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの

⑷　政治性又は宗教性のあるもの

⑸　公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの

⑹　前各号に掲げるもののほか，市長が不適当であると認めるもの

（応募方法）

第４条　協賛希望企業は，あさひかわ健幸ポイント事業協賛申込書（様式第１号）を市長に提出するものとする。

（協賛の決定）

第５条　市長は前条に規定する申込書の提出があったときは，第２条及び第３条に基づき，申込内容の審査を行い，協賛の可否を決定するものとする。

２　市長は前項による審査の結果，協賛を決定した場合は様式第２号により，また，不承認とした場合は様式第３号により，協賛希望企業に通知する。

３　市長は前項の規定により，協賛を決定した企業について，申込内容の登録を行う。

（内容の変更）

第６条　前条第３項において登録する登録内容に変更が生じた場合は速やかにあさひかわ健幸ポイント事業協賛企業登録内容変更届（様式第４号）を市長に提出するものとする。

（決定の取消し）

第７条　市長は決定を行った協賛内容に次の各号の事由があるときは，決定を取り消すことができる。

⑴　申込内容とは異なる内容があることが判明したとき

⑵　申込内容に虚偽があることが判明したとき

⑶　前２号に掲げる事由のほか，決定したことが不適当と認められる事実が生じたとき

（協賛品等の提供方法）

第８条　協賛品等の利用者への提供は原則，次の各号に定める方法とし，それ以外の提供方法については別途協議を行う。

⑴　協賛企業店舗での引き換え

⑵　協賛企業から対象者へ直接発送

（条件等）

第９条　協賛企業の決定に当たっては，次の条件等を附する。

⑴　協賛品等の提供数は，応募者数に応じて少なくなる場合があること

⑵　市は，協賛品等の提供における事故等についての責任を負わないこと

⑶　その他市長が必要と認める事項

２　協賛企業は，あさひかわ健幸ポイント事業の協賛企業であることを広告物等に掲載することができる。

（個人情報の保護）

第10条　協賛企業は，景品を送付する対象者の個人情報について厳重に取り扱うとともに，景品の提供に係る業務以外の目的に使用し，又は第三者に漏らしてはならない。また，協賛企業でなくなった後においても同様とする。

（その他）

第11条　この要領に定めるもののほか，協賛に関して必要な事項は，市と協賛企業が別途協議をおこな

うものとする。

附　則

この要領は，令和７年１月２０日から施行する。

様式第１号

申込日　令和７年　　月　　日

（宛先）
旭川市長

事業者名又は店舗名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者職名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

# 令和７年あさひかわ健幸ポイント事業協賛申込書

以下のとおり申し込みます。

| | | |
|---|---|---|
| 申込者 | 事業者名又は店舗名等＊ | |
| | 業種 | |
| | 所在地＊ | （〒　　－　　） |
| | 電話番号＊ | |
| | ＦＡＸ番号 | |
| | Ｅメール | |
| | ホームページＵＲＬ＊<br>※旭川市ＨＰ内の協賛企業紹介ページに掲載します。 | |
| | 事業者紹介文＊<br>（240 文字以内） | |

様式第１号

| | | |
|---|---|---|
| 協賛品の内容 | 協賛品・特典の名称＊ | |
| | 提供可能数量＊ | |
| | 協賛品・特典の単価／総額 | |
| | 協賛品・特典の紹介文＊<br>（240 文字以内） | |
| | 詳細情報ＵＲＬ＊<br>※アプリ内の協賛品紹介ページに掲載します。 | □　申込者ホームページＵＲＬと同一とする。<br>□　詳細情報ＵＲＬ<br>（　　）<br>□　掲載しない |
| | アプリ，旭川市ＨＰ等に掲載する協賛企業名＊ | |
| | 画像データ＊ | 協賛品・特典ページに掲載したい画像と，（ある場合は）企業ロゴを下記メールアドレスに送信ください。<br>kenkousuisin@city.asahikawa.lg.jp |
| | 提供方法 | □　引換券又は商品券等の提供<br>（引換場所：　　）<br>□　直送方式<br>（当選者の情報は協賛品発送以外の目的では使用しないことに同意します。）<br>□　上記以外の提供方法を希望する。<br>（提供方法については別途市と協議となります。） |
| | 提供に関する要望 | □あり　□なし<br>記載例：協賛品については市に納品したい，引換券は市に作成して欲しい，等。 |

※申込書に記載いただいた内容のうち＊マークがついた項目は協賛企業情報としてアプリ・旭川市ＨＰにて公開いたします。掲載不可の項目がありましたらお知らせ下さい。

様式第２号

旭健推第　　号
年　　月　　日

（協賛企業名）
（代表者名）　　様

旭川市長　今　津　寛　介
（保健所健康推進課担当）

令和７年あさひかわ健幸ポイント事業協賛企業決定通知書

令和７年　　月　　日付けでお申込みいただいた「あさひかわ健幸ポイント」事業への協賛について，協賛企業として決定しましたので通知いたします。

様式第３号

旭健推第　　号
年　　月　　日

（協賛企業名）
（代表者名）　　様

旭川市長　今　津　寛　介
（保健所健康推進課担当）

令和７年あさひかわ健幸ポイント事業協賛企業不承認通知書

令和７年　　月　　日付けでお申込みいただいた「あさひかわ健幸ポイント」事業への協賛について，協賛企業としての決定に至りませんでしたので通知いたします。

＜不認定の理由＞

様式第４号

申込日　令和　年　　月　　日

（宛先）
旭川市長

事業者名又は店舗名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者職名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

# 令和７年あさひかわ健幸ポイント事業協賛企業登録内容変更届

あさひかわ健幸ポイント事業景品協賛企業登録内容について，次のとおり変更を届け出ます。

| | |
|---|---|
| 登録済の事業者名又は店舗名等 | |
| 所在地 | （〒　　－　　） |
| 変更内容 | （変更前） |
| | （変更後） |
| 変更年月日 | |